

別表

区分	事業内容	対象になるもの	対象にならないもの
DX化 対応に 係る事 業	業務システムの導入 (在庫・販売・勤怠管 理、セルフオーダーな ど)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア購入費、初期設定費 ・機器本体購入費 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に用いないデジタル機器等の単体での購入費 ・汎用性が高く、使用目的が交付対象事業に限定できないタブレット、パソコンの購入費
	会計システムの導入 (インボイス、キャッシ ュレス決済など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンディ、プリンター、ソフトウェアの購入費、初期設定費 ・レジ本体購入費 ・システム導入必須でのタブレット、パソコン購入費 ・リース料、サブスクリプション利用料 	<p>※生産性向上に資するシステム等導入をする場合のみタブレット、パソコンの購入は対象</p>
	店舗内Wi-Fiの整備	<p>※ただし、令和8年4月～令和9年1月の計10ヶ月分を年払い(一括)する場合のみ対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi整備に伴う回線工事費 ・ルーター、モデム等の購入費、初期設定費 (多言語対応が可能で、多くの方が利用できるものに限る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用客が使用しない事務所等のWi-Fi整備に係る費用 ・多言語化対応ができないWi-Fi整備に係る費用
	ECサイト販売の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ECサイトの立上げに係る費用、初期登録料 ・商品の販売やサービスの予約が可能な自社HPの立上げに係る費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売や予約機能を伴わないHPの構築費用、販売や予約機能を伴わないWEBページへの掲載に係る費用
	上記の導入に係るアドバ イス、コンサルティング に係る経費	<ul style="list-style-type: none"> ・上記に係る導入コンサルティング、マニュアル作成、導入設定、研修に係る経費 ・専門知識や技術の指導を受けるために雇用した副業・兼業人材の雇用に係る委託料、報酬、謝金 ・副業・兼業人材が居住地から就業地まで公共交通機関等で移動する際の交通費(実費)・宿泊費(1万円/人) ・タクシー利用料、レンタカー利用料、有料道路利用料、燃料費 ・副業・兼業人材とのマッチングサイト等の利用に係る手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入、整備を伴わないコンサルティング経費 ・副業・兼業人材とのマッチングサイトを経由せず契約した人材に対する経費 ・事業に直接関与する者の人件費 ・飲食費 ・保険料 ・振込手数料 ・中古品、オークションによる購入費 ・既存機器設備の修繕に係る費用